

1. 件名：新規制基準適合性審査（特定重大事故等対処施設）に関する事業者との面談  
（柏崎刈羽6、7号炉）

2. 日時：令和3年10月7日 11時30分 ～ 12時00分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

岩澤調査官 他 6名

東京電力ホールディングス株式会社：

担当者 12名

5. 要旨

- （1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所の特定重大事故等対処施設の設置変更許可申請審査の対応状況及び説明可能時期について、説明があった。
- （2）これに対し、原子力規制庁は、引き続き審査に適切に対応していくよう東京電力に求めた。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言を踏まえた原子力規制委員会の対応の変更について」（令和3年4月28日 第6回原子力規制委員会配付資料3）を踏まえ、対面で実施した。

6. その他

提出資料：

資料1 柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉  
特定重大事故等対処施設の設置について  
コメント処置状況一覧（抜粋）

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。

以上